

サンプル、この頁は、参照用のためのみのものです



EDD の電話番号：
英語 1-800-300-5616
スペイン語 1-800-326-8937
広東語 1-800-547-3506
標準中国語 1-866-303-0706
ベトナム語 1-800-547-2058
TTY (非音声) 1-800-815-9387
EDD インターネットサイト: www.edd.ca.gov

EMPLOYMENT DEVELOPMENT DEPARTMENT (EDD)

UI Center – Oakland #853
P.O. Box12906
Oakland, CA 94604-2906

連邦災害失業支援(DUA)の通知

連邦緊急事態管理庁(FEMA): _____

社会保障番号: _____

郵送日: _____

最大給付額: _____

請求の発効日: _____

週当たりの給付額: _____

暦年四半期末の総収入/賃金

四半期/年					雇用主名称:
総賃金:					

重要な点: EDD があなたの DUA 請求を提出しました。DUA の給付は、すべての資格要件を満たしている場合にのみ支払われるものです。当該災害前に雇用され、又は自営業に従事していたことに関する証拠を 21 日間以内に EDD にご郵送ください。証拠を提出しないことは、あなたの DUA 給付の受給資格に影響することになります。(これが修正通知であり、以前に証拠を提出されたことがある場合は、再度提出する必要はありません。)

この通知は、次の情報を提供するものです：

最大給付額: この災害の直接の結果として、引き続き失業していることを含め、すべての DUA 資格要件を満たしている場合、この請求により受給することが可能な給付の合計額。この金額は、米国連邦政府労働省が決定するものです。

週間給付額: あなたが給付を認証するとともに、週当たりの DUA 資格要件をすべて満たしている場合に、毎週支払いを受給することが可能な最大金額。すべての DUA 請求の週当たりの給付額は、米国政府労働省が決定するものです。法律の規定に基づき、この金額は、あなたが提供した賃金または稼ぎの証拠に基づき、調整される場合があります。

稼ぎ/賃金の合計: 記載されている暦年四半期中の稼ぎとして雇用主が報告した総額これらの稼ぎは、あなたに対する最大給付額の計算に使用されるものです。この通知には、上述の暦年四半期に稼いだ賃金が反映されていない場合があります。賃金があなたの請求に追加された場合、修正通知が郵送されることになります。(直近の完了した課税年度に稼ぎ又は支払われた賃金が請求の根拠として使用されています。賃金とは、他者の遂行された役務に対する報酬、又は通常の失業保険請求の対象外の賃金及び自営業を含め自営業として遂行された役務からの純収入を意味します。)

追加の情報:

- この通知に記載されている情報に不正確な点又は欠けている点がある場合は、EDD に連絡しなければなりません。
- より大きな額の週当たりの給付を検討するためには、上述の EDD の住所宛に稼ぎに係る証拠を _____ までに郵送しなければなりません。賃金または自営業収入の証拠としては、小切手スタブ、給与パウチャー、W-2、納税申告書、又は働いた場所及び受領した金額、又は自営業からの純収入を示す他の文書が挙げられます。情報の迅速な処理を確実にするために、EDD に提供する書面には社会保障番号、名前、及び住所をお含めください。
- あなたが EDD に提供する稼ぎに関する書面の検討が実施されている期間中、DUA 給付を受給することを希望され (数) 週間について、引き続き、認証して頂かなければなりません。

守秘義務通知: この通知は、意図された受信者のみの使用に供するためのものです。部外秘情報又は機密情報が情報が含まれています。刑法典第 502 条及び民法典第 1798.53 条の規定に基づき、この文書の内容に係る不正な検討、使用、開示、または配布は禁止されており、刑事罰/罰金の対象となります。あなたが意図された受信者でない場合は、EDD にご連絡ください。